

学 則

①商号又は名称	株式会社グローライフ
②研修事業の名称	グローライフ介護スクール
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式（通学学習実施計画書（別添 2-10）を参照。）
⑤事業者指定番号	161
⑥開講の目的	超高齢社会に突入し高齢者が増えていく中、ますます必要とされる適切な介護サービスを提供できる介護職員を育成し、介護業界に寄与することを目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 2F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 3F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 4F 演習：大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 2F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 3F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 4F
⑧実習施設	実施しない
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2-3）を参照。
⑩使用テキスト	「介護職員初任者研修テキスト」 ・介護のしごとの基礎 「介護職員初任者研修テキスト」 ・自立に向けた介護の実際 中央法規出版発行
⑪シラバス	シラバス（別添 2-2）を参照。
⑫受講資格	・求職者支援訓練： 公共職業安定所に求職申込を行い、当研修施設による選考合格後、公共職業安定所の就職支援計画書を受けた離職者であり、今後、介護職に従事しようとする者で、前向きに取り組む姿勢のある方。 ・通信・通学(有料)コース： 介護に関心があり受講に支障がない方。
⑬広告の方法	新聞折り込みチラシ、ダイレクトメール、はがき、自社のホームページなどで行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： https://www.growlife.jp

<p>⑮受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>・求職者支援訓練： 日程等詳細については、募集時のコース案内(リーフレット)等により案内する。</p> <p>(1)受付期間 各コースとも開催日の約4週間前から受付を始め約2週間で締め切ります。募集人数に対し超過・不足にかかわらず、下記(3)の選考を行う。</p> <p>(2)申込方法 公共職業安定所にある「受講申込書」に必要事項を記入の上、求職申込をしている公共職業安定所を通じて申し込みを行う。</p> <p>(3)選考方法 面接・作文により選考を実施する。</p> <p>(4)受講決定 決定通知は開講の約10日前までに封書で行う。</p> <p>・通信・通学(有料コース)： 受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、事務所持参にて申込みこと。</p> <p>※先着順に受付し、定員に達し次第、受付を終了する。 受講申込みの受付にあたり、以下のいずれかで本人確認を行う。</p> <p>(1) 戸籍謄本・戸籍抄本・住民票の提出 (2) 住民基本台帳カードの提示 (3) 在留カード等の提示健康保険証 (4) 運転免許証の提示 (5) パスポートの提示 (6) 健康保険証の提示</p> <p>※受講者が8人未満の場合は開講を中止することがある。 その際は、受講料の全額を返金する。</p>
---	---

<p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p>	<p>・ 求職者支援訓練： 受講料は無料（求職者支援訓練として実施） 受講者が負担する経費：テキスト代 5,400円（消費税含む） 開講式当日に現金支払いとする。</p> <p>・ 通信・通学（有料コース）： 受講料：59,800円 （テキスト代、消費税含む） ※在校生、卒業生のご紹介の方 受講料：57,800円（テキスト代、消費税含む）</p> <p>規定期日までに下記口座に振り込むこと。 三菱 UFJ 銀行 谷町支店 普通 0063466</p>
<p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>・ 求職者支援訓練： 受講料は無料のため返金はなし。 受講者が負担したテキスト代も理由の如何を問わず返金無しとする。</p> <p>・ 通信・通学（有料コース）： 開講日までの受講生からのキャンセルがあった場合はテキスト代と事務手数料の1万円を除き残りの金額を返金する。 開講後1週間以内の解約の場合、テキスト代と事務手数料の1万円を除き残りの金額を返金する。 開講後1週間を過ぎて解約した場合は受講料の返金はしない。 ※受講生からのキャンセル・解約の場合、返金にかかる手数料は受講生負担となる。</p> <p>※弊社からのキャンセル 応募者が8名に満たなかった場合</p>
<p>⑱ 受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> <p>受講者の個人情報について、パンフレット等の郵送やご連絡、受講管理業務などのためのみに使用し、適正な管理を行うとともに、外部へ情報流出しないように厳重に管理し、第三者に提供することは一切ない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>

<p>⑱ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 研修の修了年限：8ヶ月 修了評価方法：(別添2-9)を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い： 担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。 (補習費用：2,000円、再評価費用：1,000円) ただし、再評価の試験の回数は最大2回までとする。 したがって、最終試験の結果、不合格となった者は未修了扱いとなるため注意すること。</p>
<p>⑳ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法 レポート補講、振替補講又は個別対応で実施する。 (レポート補講は求職者支援訓練・通学コースのみ) レポート補講： 1200文字(400文字3枚分)のレポート提出 レポート補講対象外：「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「③人権啓発に係る基礎知識」及び実技演習を実施した項目 添削・指導費用は1項目につき3,000円 レポート補講の上限：大阪府介護職員初任者研修事業実施要領にそ うものとする。 振替補講：当校他月開講クラスに空席がある場合のみ可。(無料) 個別対応補講費用：1時間あたり3,000円 開校日より8ヶ月以内に終了すること。</p>
<p>㉑ 科目免除の取扱</p>	<p>・求職者支援訓練： 科目免除の取り扱いなし。 ・有料(通信・通学コース)： 大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定に従って科目免除を行う (免除要件の確認書類の提出が必要)。免除を希望する教科の受講は 不要だが、受講料の減免はない。</p>
<p>㉒ 受講中の事故等 についての対応</p>	<p>受講者の事故については、応急処置のみ対応し、損害賠償事故につ いては保険会社などと損害賠償保険等の契約を結び対応する。 したがって保険料の受講者負担は生じない。 但し、本人の故意、重大な過失による事故は本人の責任とする。</p>
<p>㉓ 研修責任者名、所 属名及び役職</p>	<p>氏名：山本 昌幸 所属名：ライフ・デザイン事業部 役職：代表取締役</p>
<p>㉔ 課程編成責任者 名、所属名及び役 職</p>	<p>氏名：窪田 陽子 所属名：ライフ・デザイン事業部 役職：事務職</p>

⑳ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：山本 昌幸 所属名：ライフ・デザイン事業部 役職：代表取締役 連絡先：06-7176-3939
㉑ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：窪田 陽子 所属名：ライフ・デザイン事業部 連絡先：06-7176-3939
㉒ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：山本 昌幸 所属名：ライフ・デザイン事業部 役職：取締役 連絡先：06-7176-3939
㉓ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000 円
㉔ その他必要な事項	授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けなければならない。 退校処分の取り扱い 以下の場合には退校処分とする。 (1)講師の指示に従わず、授業を妨害した場合。 (2)講師や受講生に対し、暴力行為やセクシャルハラスメント等があった場合。 (3)教室内の設備や備品を故意に棄損した場合。 (4)教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。 (5)その他、公序良俗に反する行為があった場合。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話：06-6944-9165 ホームページ： http://www.pref.osaka.jp/chiikifukushi/
---------------	--